

# 一般契約における電子入札システムの対象案件の拡大について

2022年12月7日  
独立行政法人国際協力機構  
調達・派遣業務部

機構本部において実施する主として国内を対象とした物品及び役務の提供等に関連する調達(以下「一般契約」)については、一部の案件を電子入札システムの導入対象としていましたが、今般、その範囲を拡大することとしました。今後のさらなる拡大方針と併せて、下記のとおりお知らせします。

当機構本部における今後の入札等への参加にご関心のある企業の皆様におかれては、[電子入札システム ポータルサイト](#)もご参照の上、ご準備を進めていただければ幸いです。

## 記

### 1. 電子入札システム対象案件

[国内向け物品・役務等の調達に係る公告・公示\(調達・派遣業務部所掌\)](#)に掲載される「一般競争入札(総合評価落札方式)」または「一般競争入札(最低価格落札方式)」により実施される以下の分野の調達案件が対象となります。これまで対象外としてきた「情報保全案件<sup>i</sup>」(「総合評価落札方式」または「最低価格落札方式」によるもの)が新たに対象となり、2023年1月以降公告の案件から順次適用します。

- 「政府開発援助業務」
- 「物品等の調達」
- 「情報システム関連業務」
- 「人事・事務支援関連業務」
- 「広報関連業務(製本/印刷・通訳/翻訳を含む)」
- 「建設工事・建物管理関連業務のうち、建物管理関連業務」
- 「その他役務等」

\*ただし、「総合評価落札方式」または「最低価格落札方式」かつ上記分野であっても、「政府調達案件」に該当する場合は、対象外とする(2. 参照)。

### 2. 電子入札システム対象外とする案件(本お知らせ掲載時点)

- ①「建設工事・建物管理関連業務のうち、建設工事」(総合評価落札方式及び最低価格落札方式によるものを含む)
- ②「政府調達案件」(全分野)

③「企画競争」・「見積合わせ」によるもの（いずれも全分野）

\*従来通り、Microsoft Teams、電子メール等を利用した入札方式とします。

3. 今後の導入拡大について

「建設工事・建物管理関連業務」及び「政府調達案件」については、引き続き電子入札システムの導入を検討中です。導入の目途が立ち次第、順次、お知らせいたします。

以上

---

<sup>i</sup> 競争参加資格に「秘密情報保全の適切な体制が構築されている法人であると判断されること。また、主要な本業務の業務従事者について、秘密情報を取扱うにふさわしいものであると判断されること。」を含む案件。